

第5回 小田原市緑の基本計画改定懇談会

日 時 平成27年12月18日（金）午後1時30分から午後4時00分

場 所 小田原市役所6階 602会議室

案 件

(1) 協議事項

議題①. 緑の基本計画（改訂）パブリックコメント素案について【資料-1～6】

議題②. 緑の基本計画に関連する事項について

議題③. 今後の改訂スケジュールについて【資料-1】

出席者（敬称略）

学識経験者

興水 肇、土屋志郎

関連行政機関

五十嵐敬 神奈川県県西土木事務所小田原土木センター道路都市課長（代理出席）

市職員

和田伸二、内藤日出男

市民

川口博三、牧岡志津菜、井上典子、加藤尚子

商工業関係者

櫻井泰行

その他市長が必要と認める者

八木量子

（懇談会構成員11名 随行者1名 傍聴者0名）

欠席者

なし

事務局

柳川建設部長、若林建設部副部長、今井みどり公園課長、金子みどり公園課副課長、
松下みどり公園課公園係長、早坂みどり公園課公園係主査、草山みどり公園課公園係
主任、ランドブレイン株式会社3名

議事概要

議題①. 緑の基本計画（改訂）パブリックコメント素案について

事務局から資料1～6について説明

（構成員A） 資料2のp72について図が非常に分かりにくい。どこまでが既存でどれをやろうとしているのかがわからない。

グラフィック的なところをもう少し整理しないと、この絵を見たときに、小田原市はこういうみどりを作りたいということが伝わってこないと思う。

また、緑化重点地区の説明書きの中に「小田原の都市ブランドの向上に寄与する」という言葉があるが、小田原の都市ブランドとは何なのか。それが、今回の基本理念の小田原の都市ブランドの「いのち・くらし・なりわいを支える持続可能なみどりをめざして」ということなのか、それともさらに上位のところに都市ブランドというものがあるのか、それとの関連付けがわからないとこの計画が小田原市全体の中でどういう位置付けなのからない。少しその辺について、基本理念の中に整理していただけると、全体的なイメージを見やすくなると思う。

（事務局） ただ今の件、図面につきましては、もう少し分かりやすさを考えて表現させていただこうと思う。また都市ブランドについても、先ほどの基本理念との関わり方が非常に分かりづらい、関連付けができていないようなイメージがあるので、そこは改めて整理をさせていただく。

（副会長） 資料2のP66、今よくわからないと指摘を受けたベルトのところは実はP69に明記されている。この中ではみどりのスカイラインという言葉を使っているが、市街地から景観域を図示していて、それがベルト上に繋がっている部分があると表しているのがP69の景観上の配置方針となっている。それをそのまま引きずって、まとめていくと最後の配置方針となる。それがそのまま来ると、みどりと文化の軸ということばがある。言葉の整理が出来ていない感じがする。その辺は、図面を整理すればよりわかりやすく表現できるのではないだろうか。

（構成員A） みどりのスカイラインを表現するのであれば、それは海側から見たときの小田原を含む山の風景だと思う。ここが薄くなっているということは、もちろん川の水系が上がっていっているのだから奥のところに山が見えている、という話だと思う。この図の上のところに、そこから見た何となくのプロファイル（輪郭）を置くなど、少し断面を切る形で奥の風景も見え掛りを含めてみどりのスカイラインが分かる表現にしてみたらどうか。

（事務局） ただ今いただいたご意見の形で、資料の修正をさせていただきたい。

(会長) 表現の話のため、平面図で上から見るだけでは表現しづらいと思うので、斜めからの鳥瞰図とかを入れると分かりやすくなるかもしれない。

(副会長) 古都法を作ったときの京都、奈良、鎌倉の断面があるが、この断面は全て違い、構造的に異なっている。例えば、鎌倉は海があって三方が山に囲まれており、若宮大路で軸線が入っていて、真ん中に八幡宮がある。こういう都市構造になっている部分を断面で切って表現している。海と密接に関わっている山というのを表現すればいいのではないだろうか。

(会長) 市民の方にわかりやすくということも大切なことなので、工夫した方が良い。

(構成員B) 小田原みどりの創生プランの基本理念「いのち」について質問がある。内容は種の保存と防災ということだが、それについての具体的な内容を教えていただければと思う。最近、地方で土砂災害で亡くなった方がいた。そういうものを防ぐためにみどりで何とかする、というのが含まれているのか。

(事務局) 安全で安心な環境をつくっていくという部分では、公園の中に防災機能をもったものもある。例えば、土砂災害時の一時避難場所という機能や風水害のときの避難場所、また地震災害のときの避難場所といったものである。それ以外にも街路樹については大規模災害時に延焼防止をする機能があるが、そのようなものも含めて「いのちを守る」という考え方でいる。

また、みどりは土砂の崩壊を防ぐ、洪水時の浸水を防ぐ等の機能を持っているところもある。例えば公園に一時的に雨水を溜めて浸水を防ぐというところもあり、そういうものも全て合わせて「いのちを守る」という考え方でいる。

(構成員B) 緑被率に反映されるデータは、第一回目の会議の時に住宅で木を植えたからといって、それが緑被率に反映されるわけではない。ということを知っていたが、緑被率に反映されるものは、森林と田園と大規模公園ということになるのだろうか。

(事務局) 把握可能な精度としては、25 m²以上であるため、個人の庭、生け垣も拾えているところもある。また、繋がっているみどり、例えば少し長めの生け垣についても拾えているが、街路樹単木では難しい。面として繋がっていれば緑被率に反映されている。

(構成員B) 個人宅でも緑化の努力をすれば反映されるということか。

(構成員C) 基本理念の説明のところで「なりわい」がしっくりこない。みどりが市民の暮らしを守る、というのはわかる。みどりが安全に町中環境を守るのもわかる。この文章を見ると、「なりわいがみどりを守る」というように読めてしまう。これは「みどりがなりわいを守る」のではないのだろうか。

また、この計画で林業や農業まで具体的に踏み込めるのだろうか。商店街の方々も花を植えてお客様を呼ぶということも段々とできるようになってきているので、そういう視点も盛り込めないのだろうか。

(会長) これは林業ではないため、分かりやすくしたほうがいいと思う。林業もスカイラインを維持している営みであるため大事だが、花き産業も大事である。造園業はどうなっているのか。植木などは外から買ってくるのだろうか。

(事務局) 基本理念の「なりわい」は分かりにくく、範囲が広すぎる感じが見受けられる。花き産業もうまく盛り込むような形で検討していきたい。小田原には植木問屋があり、日本庭園という形で一般開放されているところもあるので、そういった部分では広く市民の方に見ていただくこともできる。また、実際に花を生産している農家は沢山あり、小田原市もそういう農家から花を買い、町中の道路や公民館の植栽に使い、地元の方に植えてもらっている。

(構成員D) 基本理念で「行政、市民、企業等が一体となって」とあるが、一般市民が出来るところをまとめていただけると見やすくなると思う。

(会長) 言うとおりでと思う。個別のプランについては基本方針のところでは誰が主体となってやるかということに印がついている。しかし、市民が何をやるかが書いていないため、見開き1枚程度であるといいと思う。

(副会長) 概要版で作成してはどうか。

(事務局) まとめ方は、検討する。パンフレット見開きで5~6ページぐらいで、広くお知らせするという方法を検討している。

(会長) パブリックコメントのときに市民がどのようなアクションを起こせばいいのか分かりにくいので、分かるように示さなくてはならないと思う。
緑化重点地区以外では民有地緑化は行わないのか。

(事務局) まちなか緑化事業は緑化重点地区で行い、民有地緑化支援は市街化区域で行う。

(構成員E) 緑化重点地区 420ha は何を基に設定したのか。

(事務局) 歴史的風致維持向上重点区域と同じエリアとなっている。これは中心市街地の活性化のエリアなど様々なことをここに載せているが、板橋の地域や城山の地域などかなり相乗効果が得られると思ひ、より幅広に対応する必要があると考えてこの区域とした。

(構成員E) 歴史的風致維持向上重点区域と絡めてというのもあるが、区域取りにおいて、みどりを絡めるのはどうかと思った。

(副会長) 平成 6 年の法改正により、みどりの基本計画を市町村が作ることが出来るようになった。その後、景観みどり三法で景観法、平成 20 年に歴史まちづくり法が出てくる。歴史まちづくり法は、古都法を全国展開していこうというものになる。

法律はバラバラだが、都市として考えていくと、重ね合わせないと政策がうまく動かない可能性がある。私の考えでは、おのおの補完しながら、重複させても構わないと思う。

(構成員E) 小田原は他のところと比べて、古い建物が建ち並び、古い景観が続いているところはない。そういう中で風致を考えてきたが、その中で国の方に言われたのが、そういう意味では遅いが通常は色を押さえ込みながらトーンを整え、高度地区を作って段階的に進んでいくが、小田原はそこが既にできているので、それが選ばれた理由でもあるということである。従って、さらにみどりをからめることは悪いことではないと理解できた。

(副会長) 小田原の景観が非常に良いということで議員さんから質問を受けたことがあるが、条例をつくれれば良いという訳ではない。目的と手段は異なるが、長期に向かってよいまちをつくるという話である。

(構成員F) 重点地区はとっつきやすいから、この地域にしたように思う。ある程度体裁が整っているところだと思うので、逆に関係のないところを重点地区に設定し、そこを徹底的に右に倣え、という方法のほうが良いと思う。

(副会長) 重点地区ではなく、モデル地区に指定することも考えられる。そのモデルを広げていくのもいいと思う。

(構成員B) 耕作放棄地について、クラインガルテン等による使い方も考えられるのではないか。

(会長) 農政の方で何か活動はしているのだろうか。

(事務局) 市民農園の支援をしている。市で直接市民農園の開設するのではなく、持ち主の方が市民農園のシステムを活用してより多くの方に農業に携わってもらい、体験できる支援を行っている。

(副会長) 世田谷では生産緑地を市民農園としている。もう 20 年前のことになりますが、行政が関わり、生産緑地をさばききろうとした。生産緑地法は保護するためのものではない。生産緑地が売りに出たとしても買い手がつくとは限らないし、借地型公園も生産緑地法上それはできない。従って、もう一つ工夫をしなければならない。

生産緑地は、みどりとしてみるととても大事だが、みどり側のこの部門では処理できないということを明確にしないと市民の方が混乱してしまうと思う。説明するときに気をつけなければならない。

(構成員H) みどりの重点プロジェクトの駅前の話だが、観光客を沢山呼ぶとなったとき、駅前がきれいでみどりが多いといいのではないだろうか。重点地区のところで観光について全く触れていないので、観光視点ももう少し入れてもいいと思う。

(事務局) 言うとおりでと思う。印象の向上ということで高い木を植えたということもあるので、補足させていただく。

(副会長) 資料 2 の中では、最初のほうに流域が出てくるが、それ以後出てきていない。水の関係で流域についてふれると、全体的に分かりやすくなり、自然系のところでも流域という単位でみてわかりやすくなる。使える資料があるのなら、流域についてきちんと示したほうがいいと思う。行政単位で水は使いきれないので、流域で考えるというのも書き込んでおけばよりわかりやすくなると思う。現状や解析まではできているが、地域別まで横たわった言葉で出てくればよりよいと思う。

(事務局) それに関しては、資料 2 の P66 に盛り込んでいる。流域的な考え方を生物という観点から記載している。

(会長) パブリックコメントの資料に関する意見については、各委員より事務局に送らせていただく。

(事務局) パブリックコメントの案については、1 月 14 日から開始を予定している。その準備のため、内容を概ね年内に決定していきたいと思っている。少し早めに意見をいただき、パブリックコメントに書き込めるものについては、事務局が会長と協議させていただき、最終的な案を決めさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。

議事概要

議題②. 緑の基本計画に関連する事項について

(構成員E) この資料は、パブリックコメントにはかけるのか。

(事務局) パブリックコメントにはこの中の一部をかけることを検討中である。

議事概要

議題③. 今後の改訂スケジュールについて

事務局から資料1について説明

意見なし

以上